

平成24年度 第1回 宗像市環境保全審議会 会議録

日時 平成24年9月26日(水) 14:00 ~ 16:10

会場 宗像市役所北館202会議室

参加者 岡本委員 中村委員 長山委員 西ノ原委員 福島委員
二渡委員 前田委員 森委員 吉田委員 吉武委員

事務局 福崎市民協働・環境部長 永島自然環境課長
石井地球温暖化対策係長 安川 橋本

傍聴人 なし

1 開会

2 委嘱状交付

3 市長あいさつ

市長

本日は大変お忙しい中、当審議会にご出席いただきありがとうございます。またその前に、引き受けていただいたことについてお礼を申し上げます。環境基本計画は、環境に配慮した宗像市のまちづくり指針として平成19年度に策定し、20年度から実施し、29年度までの計画になっていますが、5年ごとに見直すことになっています。現在いろんな施策を取り組んでいますが、平成22年度には宗像市地球温暖化対策実行計画をご審議いただいた政策について実施しているところです。皆様には今後もこの環境基本計画に基づく政策を進める上で、事業の進捗状況や社会状況の変化等をご確認いただいてご審議をいただきたいと思っております。当計画策定後にCO₂の推計方式が変更になっておりますし、施策の中には既に終わったものもありますので、そういったことを含めて総合的に今後の5年間に向けて十分ご審議をいただきたいと思っております。どうかよろしく申し上げます。

4 自己紹介

(委員自己紹介)

(事務局自己紹介)

5 会長及び副会長の互選

(宗像市環境保全審議会規則第4条第2項の規定により、会長及び副会長は委員の互選によって定めるとされている。会長に二渡委員、副会長に岡本委員で決定。)

6 会長あいさつ

会長

最初の環境保全審議会がこの環境基本計画を策定する際、会長ということでやっています。今回も再度会長ということでご指名いただきました。よろしく申し上げます。この宗像市は沿岸、里山など非常に環境の特色が幅広い地域ではないかと思っております。市民の方の環境に対する

関心も高く、特に廃棄物の問題については熱心に取り組まれている地域です。そういった中で環境基本計画の中間見直しということで、これまで5年間取り組んできて、うまくいっているところ、そうでないところというのがいろいろあるかと思しますので、皆様のご意見をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

7 市からの諮問

(市長から二渡会長に諮問書を手渡し)

8 審議事項

第1号議案 審議会の運営について

(1) 審議会の公開・傍聴

会長

審議会の公開・傍聴について、事務局の説明を求めます。

事務局

審議会は、「市民参画、協働及びコミュニティ活動の推進に関する条例」の規定により、審議の内容に非公開情報が含まれているとき、会議を公開することにより公正かつ円滑な審議に支障があると認められるとき以外は、原則として公開することとなっています。

会議の傍聴は、「宗像市環境保全審議会会議の傍聴に関する取扱要綱(案)」に基づき対応していきたいと考えています。(案)を読み上げて提案とします。

(案読み上げ)

会長

何か質疑はありますか。

委員

この要綱は、他の審議会と何か違う点があるのですか。

事務局

特にはありませんが、会議室の定員が20人程度くらいではないかということでの傍聴人の入室制限をしています。

委員

第6条に「議長は」とかの主語はいらないのですか。

委員

会長なのか、事務局なのか。

事務局

審議会として傍聴を認めているということなので、会長という形になります。6条冒頭に「議長は」と入れさせていただきます。

会長

審議会規則でいくと、会長は審議会を代表するとなっているので、会長で構わないと思えます。先ほど第4条のところで、満席20人程度という話でしたが、これは会議室の大きさによっては20人入れない場合もあり得るということで、満席という表現となっています。今、出てきた意見をふまえて修正していただき、審議会の決定事項とさせていただきます。最終分は、次回に(案)をとったものを提出してください。

(2) 審議会の記録の作成

- 会長 次に、審議会の記録の作成について、事務局の説明を求めます。
- 事務局 審議会の記録は、「市民参画、協働及びコミュニティ活動の推進に関する条例」及び「市民参画、協働及びコミュニティ活動の推進に関する条例施行規則」に基づいて作成することになっています。①発言者が発言した全てを記録する方法②発言者の発言ごとに当該発言の要点を記録する方法③会議内容の要点を記録する方法—今説明した三点のうち会議に諮って最も適切な方法により行うことになっています。
- 本審議会においては、「宗像市環境保全審議会の記録の作成について（案）」に基づき議事録の作成を行いたいと考えています。発言者の発言ごとに当該発言の要点を記録する方法で提案します。（案）を読み上げて提案とさせていただきます。
- （案読み上げ）
- 会長 事務局から、要点筆記をするということと、個人名を記載しないということで説明がありました。何か質疑はありますか。
- 委員 会議録は、事務局まかせになるのですか。それとも委員が確認をして、皆が良いと言えば公表するのですか。
- 事務局 会議録については事務局が（案）として作成後皆様に配布し、次の審議会のときに承認いただいてから会議録という取り扱いにしたいと思っています。
- 会長 話し言葉を文章にする際、意味は変えずに、表現を多少修正する等はあるので、確認は必要だと思います。
- 委員 電子媒体を利用するとありますが、電子媒体を公開することはないという前提でよろしいですか。電子媒体はどれくらいの期間保管しておくのか、議会ではないけれども電子媒体を聞かせてくださいということはあるのでしょうか。
- 事務局 基本的には、全くないことはないと思います。通常の情報公開条例のルールに沿った形で開示していくことになろうかと思います。基本的にホームページ等には要点筆記を載せるということでご理解ください。
- 会長 宗像市でも他の自治体でも、電子媒体を載せるという話はあまり聞かないですね。
- 委員 電子媒体は会議録ができた時点で消去するのか、それとも一年くらい保管しておくのか。事務局の方の運営はどうなっていますか。
- 会長 一般的に会議録として承認されれば、電子媒体は消去しても構わないものだと思いますが。

事務局

録音はさせていただきますが、会議録ができた時点では消去していいと考えます。詳しく調べて、次回お答えします。

会長

公開を前提とした会議録の作成ということなので、その基データをいつまで保管するかは、情報公開条例等の規定を確認いただき、次回審議会で報告いただければと思います。記録の作成については、今日の会議録を含めて（案）を取った取り扱いをお願いします。

第2号議案 宗像市環境基本計画中間見直しについて

（1）年次報告書について

会長

先ほど市長から諮問をいただいた「宗像市環境基本計画の中間見直しについて」を議題とします。まず年次報告書について事務局の説明を求めます。

事務局

環境基本計画の期間は平成20年度から平成29年度までの10年間となっています。計画策定時に5年後の平成24年度に見直し作業を行うようになっており、今回、その見直しを行うため、本審議会へ諮問させていただきました。

まず、中間見直しの内容ですが、環境基本計画の序章、第1章、第2章は、ほぼ原計画どおりですが、アンケート調査の結果や数値は最新データに置き換えます。第3章は、最新データへの更新、アンケート調査結果、CO2現況推計による数値目標の変更等の見直しを考えています。第4章は、目標達成のための個別施策の実施状況やアンケート調査を踏まえ施策の見直しを考えています。第5章は、ほぼ現計画どおりではないかと思っています。第6章は、神湊、田島コミュニティの合併により範囲が変更になっています。資料編については、今回の見直し作業部分の追加を考えています。

それでは、年次報告書について説明します。環境基本計画では、施策や目標等の進捗状況を示したチェックシート等を含む環境概要（仮称）を作成することとされており、「宗像市環境基本計画年次報告書」を作成しています。平成20、21年度の実施状況をまとめた「平成21年度宗像市の環境」と、平成22、23年度をまとめた「平成23年度宗像市の環境」の二種類をお手元に配布していますが、個別施策なので21年度と23年度は大きく変わっていません。よって、平成23年度の実施状況について、自然環境課の分を中心に説明します。

（年次報告書の内容説明）

会長

今回計画の中間見直しをするにあたり、その前提として施策の進捗状況について年次報告書の説明がありました。何か質疑がありますか。

副会長

例えば6頁「固有の生態系を保全するために、ブルーギルやオオクチバスなどの特定外来生物の防除対策を推進します」との施策で「特定外来生物の拡大防止を呼びかける広報活動を実施した」とありますが、私は田島に住んでいて、農地水環境というのがあって、住民が集まって生態系の調査とか、ため池でブラックバスの駆除を実際にやっています。駆除するだけでは駄目なので、実際どうしたら食べられるようになるか等の研究までしています。同じ庁舎内なのだから、他の部局の中で広報した結果どういった成果が出たとか、結果がどうなったのかをどこかで報告できれば、その次の活動の指針になると思います。ちなみに、ジャンボタニシで

すが、三面側溝でもコイが住めるようにして、コイがジャンボタニシの卵を食べることができるような実験をやり、成果が出ました。これをやっているのは環境部局ではなく農政部局の方です。他の部局と連携してやっていただくと、基本計画に沿って市全体でやった成果が生かされていることがよく分かるのではないかと思います。

事務局

年次報告書の作成にあたっては、全庁電子掲示板で「こういう調査をしているので各部署で行った施策を教えてください」という依頼をし、取りまとめをしています。こちらの聞き方も悪かったのかもしれませんが、成果までは報告があがってきていない状況です。今後はできるだけ結果まで収集して、反映できるようにしたいと思います。

委員

幹事担当課ということで、他の課と連携をしながら事業を進めていくのが本計画の基本だと思いますが、これまでは、なかなかそこまではいかなかったと思います。半期過ぎたのであれば、そろそろ庁内会議あたりを作って、こういったことを連携してやっていきたいというビジョンを打ち出していくと良いと思いますし、知恵がほしいということであれば、われわれも協力できますので、そこまで踏み込んでいけたらと思います。

委員

いろんな課が計画に関わっているのだから、できれば、各課の人たちにもゲストとして来ていただいて、環境に限らず、いろんな観点からの話をさせていただくことも検討いただければと思います。

副会長

他の部局の方も是非傍聴に来ていただきたいと思います。特にまとめる時には来ていただきたい。都市計画とか、環境条例とかものすごく関わりがあると思います。そういったところと連携がないと、本来の目的は達成できないのではないかと思いますので、傍聴に来ていただくのも一つの手だと思います。

委員

環境部の中には、自然環境課の他に何か課があるのですか。

事務局

環境部の中には、自然環境課と生活環境課の二つがあります。これまでは環境部と協働部が独立していましたが、昨年度、一つの部になりました。環境部だったときに環境保全課と資源廃棄物課に分かれていたものを一つにし、それを自然環境と生活環境に再編して今の形になっています。同時に農振の方から森林に関するものが自然環境課に入ってきています。

事務局

先ほどの、職員を審議会へというご提案についてですが、審議する具体的なテーマがはっきりと決まっていれば、担当職員がオブザーバーとして審議会に出席するのはやぶさかではないと思います。

委員

1 頁目「めざす環境像」に自然環境、生活環境、快適環境、地球環境と 4 つの柱がありますが、自然環境課だけでこの計画の全てを掌握して、いろいろ変えることが可能なのかお伺いしたい。

事務局 あくまで本計画の担当は自然環境課ということでご理解いただきたいと思います。この計画については、自然環境課が見直しを行い、全課にまたがる庁議で見直し案を諮っていくことになります。

委員 自然環境課が全部をこう直しますよという権限があるのですか。

事務局 そういった権限はないので、庁議に諮って、必ず関係課の意見を求め、その意見をまた見直しの作業の中に入れていくことになります。

会長 本計画の全体的な取りまとめを自然環境課が担当されて、実際の施策はそれぞれの担当課で実施されるので、それが実際どのように進捗しているのかということが、この年次報告書という形でまとめてあります。

委員 自然環境と言いながら、生活環境も入り込んでいるという解釈でよろしいのでしょうか。

事務局 要するに、自然環境課は事務局です。当初策定のときに、幹事会、ワーキンググループ等全庁的なものに出して計画を作ってもらっているので、今回の見直し作業でいろんな意見が出た場合には、庁議等で審議し、またこちらにお諮りをするということになります。

委員 だから、自然だけでなく、人間の生活、人間の視点で見たところの環境も対象としているということですね。

事務局 そうです。

委員 個別の年次計画はいいのですが、問題は、計画を作ってから5年経って、状況がどう変わっているのか、要するに想定したものが変わっているのか、やっているけれども何も変わっていないのか。そのあたりの環境認識がどうなのか、もし環境認識が進んでいるなら、それはいいことですし、逆に進んでいないならもう少しスキルアップなりをやらないといけない。それから、先ほど話があったブラックバスとかブルーギルとか外来種の駆除ということで、農事関係でやられているという良い面もあるし、ため池あたりが水を取りやすくするためサイホン化していることにより、駆除ができないという状況も出てきているということで、当初想定していたものと違う格好が出てきている分について、年次の見直しの中に「今度はこういうことをやらないといけない」等を入れていかないと、状況の変化に応じた対策は取れないのではないのでしょうか。

会長 今のご意見はまさに、これから審議会ですらどうするかという話でして、この後おそらくアンケートの結果等説明があるかと思いますが、年次報告書には、市役所として各課が環境関連の活動としてどういうことを行ってきたかがまとめてあります。その結果どういった成果があったかについては、これから5年間を検証していくことになります。

年次報告書の表紙に「宗像市自然環境課」とあるのは、「宗像市」ではまずいですか。担当課は自然環境課ですが、市としての取りまとめということで、公的な資料としては「宗像市」という方がいいかと思います。

事務局 「宗像市」で良いです。

会長 それから、25頁「数値目標の状況」で、数値で把握できる項目は限られますが、達成状況は、概ねA…既に達成している、かB…向上している、という状況です。当初の数値目標が適切だったか、あるいはその後の状況の変化に応じて目標を再度見直さなければならぬのか、これから検討していくことになるかと思います。

委員 この数字の母数がない。その年のパーセンテージの数字だけでは、総排出量にしても、人口の変化でこれが大きくなっているのか、少なくなっているのか分からない。リサイクル率にしてもそうですが、そういったことが分かる資料を併せて頂戴できれば、数字の読み方が分かると思うのでよろしくお願いします。そうでないと、この数字は分かりやすいけれども、逆にどう理解するかというところでは分かりにくいです。

会長 満足度の数字は、おそらく毎年アンケートができていないかと思いますが、ごみの排出量のデータは毎年あるので、変化が分かる資料があればと思います。CO₂の排出量は推計の方法が変わったとのことですが、それを踏まえての数字ですか。

事務局 この表については、右から3番目の枠、(年度)と書いてある括弧内の年度の数字ということで読み取っていただきたいと思います。今年度のアンケート調査の結果は出ていますが、それはこの表には反映されていません。また、先ほど話にありましたごみ排出量、リサイクル率、ごみ処理量については23年度の数字が既にありましたので、それを掲載しています。26頁のCO₂の換算についてはまだやっていませんので、これから先、数字が変わってくると考えていただければと思います。

会長 項目によっては、最新のデータに更新できていないということですね。

事務局 はい。

会長 細かいところまで見ていくと時間がないので、取りまとめされた自然環境課としては、全体として良く取り組んでいると思われるか、それともまだまだ取り組みが不十分だと思われる施策がありますか。

事務局 個別施策については、各課で基本計画の目標達成に向けた方向での取り組みをしていると思っています。

委員 将来に向けてですが、年次目標、数値的な目標をあげて、具体的にどうなったのかPD

Cで回していかなければならない。これで見ていると、数値的なことはほとんどないわけですよ。やっただろうという話でしかないので、せっかくPDCを回すのであれば、数値目標をしっかりと入れて、どれだけのものができたのかというふうにしていかないとけないと思います。

委員 25頁1番の「優れた自然と共生するために」の表で、策定年度が58.5%、21年度が70.56%、当初想定していた目標値は66%と、非常に高い数値となっているわけですね。下の方も同じように目標値62%で21年度は72%とか。アンケートというのは、アンケートの仕方によって変わってきますが、アンケートがどういう形のもので、問題がないのか、また、答えた人の回答率、あるいは配布先等をおおむね程度しておかないと、ものすごくいい数字が出ている。もうこれ以上しなくてもいいよという格好になっているのですが、そのあたりの信頼性がどうなのか。

事務局 では、アンケート結果を先に説明します。
(アンケート調査報告書に基づき説明)

委員 (アンケート調査報告書17頁では)水辺のふれあい(H19との比較)がマイナス18ですね。ところが、(平成23年度年次報告書では)策定時が28.3%で、21年度が37.56%となっています。これはどういう具合でしょうか。

副会長 アンケート調査報告書の凡例(網掛け)の見分けがつきにくいです。それから、回収率が52%から34%に下がった理由は何かあるのでしょうか。

委員 回収率34%だったら2,000人のうち500人ですね。そのうち2割は無回答ですね。そうすると400人、市民が90,000人いるうちの400人ですか。

事務局 高齢の方には送付しても回答できない場合もあり、18歳から70歳位までの人を抽出していますので、実際の対象は90,000人ではないです。

委員 数値的に有意になるのかどうかですね。データとして。

委員 ただ、4~5頁の結果を見ると70歳以上の方がおられますよ。前は219人、今回は26人となっています。

事務局 そうですね。70歳以上が若干含まれていたかもしれないですね。

副会長 おっしゃっているのは、標本として本当に有意かどうかということですね。

委員 これくらい数が少ないと、たまたま良かったりたまたま悪かったり出ることか。統計的に問題ないのであればいいのですが。

副会長 データの上から統計上、精度と信頼性は計算できます。それを出すか出さないか。

委員 それを出さないと、結果的にこういうふうになりましたという意味が出てこないわけでしょう。

副会長 例えば「精度はプラスマイナス 20%くらいで、信頼性は 95%です」というのを一つひとつつけるかどうかですよ。

委員 だから、少なくとも信頼性が 80%以上ありますよということであれば、このデータはいいですよと。それが 50 か 60 くらいなら、これに基づいていろいろ評価するのはおかしいですよということです。

会長 サンプル数としては 684 ですので、これ位だったらアンケート結果の傾向はそれなりに出てくる数字ではないかと思うのですが、個々の回答が集団を代表しているかどうかというのは言えないですね。先ほどの個別の質問の回答がどうなっているというところでは、前回と全く同じ人に回答してもらっているわけではないですし、前回と時期も違いますので、多少季節的な違いもあるのかなと思います。それは除いたとしても、環境としての結果がどうなのかというおおよそのデータは出ていますので、これで見えていくことになりますね。

委員 それでいくと、年次報告書の数字は、小数点ではなく何%程度位で見えていく方がいいと思います。その精度が、小数点以下だとかそういうものではなく、66 とか 41 とか中途半端な数字を目標値に掲げているところもあるのですが、見るときには一年一年ではなく、全体としてというもので見るのか、まず今回はそのところではないかと思います。もともとの目標値には小数点以下がないのに、それに対して細かく数字を出しても意味がないのではないのでしょうか。

委員 それと、3 年ごとではなく、1 年ごとにやれば、傾向的なものが見えてくると思うのですよね。だから、傾向的なものが全く出てこないとなると、調査の方法がおかしいのではないかと思います。先ほど話があったように、同じ月にするとか、いろいろですね。

委員 そこまでするかどうかですね。

委員 全体の傾向を見るのにそこまでデータの的な数値を見る必要があるのかという気がしません。

会長 年次報告書の 21 年度 (25～26 頁 21 年度の%) というのは、そのときに何か調査をされたのですか。

事務局 そこまでは…。

会長 先ほど、毎年度調査すれば傾向が出るという話もありましたが、おそらく毎年度は調査をしていないと思いますし、21年度は直接これに関係するアンケートを実施したのかどうかですね。

委員 目標値があつて、初年度があつて、その年度があるだけで、何か重きを置いていないような言い方がかなりあるように思える。

会長 目標値というのは、環境基本計画 33 頁一番下の枠内にありますが、市民の満足度の現況は、「かなり満足」と「やや満足」と回答した人の割合で、目標は「やや不満」と回答した市民の半数が満足すると仮定した割合ということです。ですから、その計算方法で出しているということですので、細かい数字は出ていますが、大まかと言えば大まかで、先ほど言われたような目安、5割とか6割とか、どれくらいの市民の方が満足されたかという意味合いになると思います。

事務局 21年度は、環境保全課が地球温暖化対策実行計画策定時にアンケート調査を行っているようです。そのアンケートの中に、環境基本計画 60 頁にある項目でのアンケートがあったと思います。なので、ここに出てきている 21 年度の数字は、おそらく地球温暖化対策実行計画のときのアンケート結果によるものだと思います。今年度行ったアンケートは、19 年度に実施したアンケートとほとんど内容を変えずに行っていますので、21 年度の数字とは若干の違いは出てきているかもしれません。集計のやり方が環境基本計画でのやり方と、実行計画でのやり方と、若干違いがあったのかなと思います。

委員 そこを含めた、どういう調査項目か、今言われたようなことであれば、参考資料として別の項目にした方がよいです。同じ一覧表になると、同じ項目で同じように調査をしたとしか読めないで、※印などして、別調査から参考にもってきたというようなコメントが必要かもしれないですし、似たものがあつたのかもしれないので、そのあたりをきちんと確認してください。そうでないと、今から話そうとしているこの数字自体、検討する位置づけが全然違ってきます。

事務局 すみません。もう一度確認させてください。

会長 今年度実施されたアンケートの結果は、当初の目標項目の指標として対応する形に集計されていない形になっているので、満足、かなり満足、やや満足あたりが何%位になっているのかというところを、当初設定した目標数値と対比できるように整理していただければと思います。目標が達成できているところ、あるいは目標値より数字が悪くなっているところが出てくるかもしれません。そのあたりを含めて施策としての取り組みはやっているけれども結果があまり出てきていない、その理由は何かとか、そのあたりをこれから検討していくことになると思います。このアンケート結果は、かなり細かく地区毎には集計

されていますので、それなりの意味合いはあるかと思いますが、大まかな基本計画の取りまとめということになると、このままでは分かりづらいですね。そのあたりが分かれば、当初の基本計画の見直しができると思います。今日は時間がありませんので、次回までの宿題ということをお願いします。

事務局 はい。

(2) 今後のスケジュールについて

会長 では、今後のスケジュールについて、事務局の説明を求めます。

事務局 (スケジュール説明)

会長 年明けから回数が多いようですね。

事務局 これはあくまで予定です。

会長 会議の進捗具合によるということですね。⑤の基礎調査というのはどういうことなのでしょう。

事務局 CO₂の計算方法と、他のエネルギー関係のデータの調査をしたいと思っています。

委員 基礎調査というのは、ここで調査するのか、それとも調査されている資料を収集するのか、どちらですか。自然環境課で改めて調査をされるのか、それともいろんな部署でされているもののデータを収集されるのか、どちらの意味合いですか。

委員 データを提供してもらって、我々委員が見直し素案の作成にかかるということになるのですか。

事務局 基礎調査については、自然環境課でまとめているデータをこの計画書にどうやって入れていくかというような形になろうかと思います。そのために数値的なことと申しますか、CO₂の推計の計算方法とか、法律とか制度とか若干変わったところもありますので、それを計画にどう反映させていくかというところを調べていくもので、自然環境課で行う調査ということで、ご理解いただきたいと思います。

委員 事務局が調査した基礎調査のデータを、この審議会に提供しますよということなのでしょう。

事務局 はい。審議会にかけさせてもらって、審議していただくことになります。

委員 そして、見直し素案の作成ということになっているのですね。そうすると、11月に事務

局から基礎調査のデータが出てきます。データをどう解釈し、見直し作業をどうしていくかということで第2回の審議会があるのですね。そうすると、第2回の審議会ですういう方向づけを議論して、具体的に素案の作成というのは事務局でしますということですね。そうすると、その素案に基づいて第3回で審議していくということですね。

事務局 はい、そうです。

会長 素案というのが、もともとある基本計画、そこで示されている施策がそのままがいいのか、もっとこうの方がいいとか、あるいはもっと数値目標を高くとか低くとか、そのあたりを素案としてまとめていただいて、その基になるのが基礎調査ということですね。それを第2回審議会を確認した上でさらに変更があれば、それを引き続き見直し素案としてまとめていって、だいたい1月当初で最終的な素案をまとめるということですね。それを庁議で諮っていただいて、そこで意見が出てくるかどうかを踏まえて、第4回を1月の後半に行い、そこでまとめたものをパブリックコメントで意見を集め、そこで出てきた意見をもとに、第5回で再度検討するということですね。

委員 そのところがよく分からないのですが、庁議、パブリックコメントあたりで出てきた意見を踏まえながら、審議会が最終的に答申を作るということですか。

事務局 そうです。

委員 そうすると、庁議が3月末にあって、第6回がそれと同じ時期になっているわけです。むしろ庁議を踏まえて審議会で議論して最終答申をすることにしないと、つまり庁議をもう少し前にしないと審議会の最終答申の検討ができないのではないですか。

事務局 答申を受けて、行政側がこの計画案を見直す、実質的には同じたたき台で出していたものが行政側の見直しにはなろうと思いますが、行政側の施策、またいろんな他との調整等ありますので、見直し案を出させていただくという形で。

委員 要するに審議会は庁議には関わらないよと、審議会は審議会です申をやりますよということですか。

事務局 あくまで市は審議会の意見を参考に案を作らせてくださいという話です。

委員 そうすると、パブリックコメントはどうなるのですか。それも審議会は関わらないのですか。

事務局 パブリックコメントが終わった第5回の際に、審議会にパブリックコメントの報告をする形になります。

- 委員 そうすると、パブリックコメントが第5回の前にあって、パブリックコメントが出てきて、第5回でそれについての報告がある。
- 事務局 そこで出てきた意見を、審議会としてどう対応されるかを審議会で検討していくこととなります。
- 委員 そして、庁議で報告ですね。
- 会長 第5回で最終確認ですね。市長に答申した後は、庁内でどうするかは議論いただくこととなります。事務局の方で今回のアンケート調査の結果や、それに関係する基礎調査、さらに見直し素案をどのようにまとめていただくのかは、まだ現時点ではこういうふうにまとめますとかいうのは全然考えられていないですか。
- 事務局 まだです。
- 会長 では、次回は11月中とのことですので、早めに準備していただき、送っていただければと思います。
- 事務局 次回は、会長からお話があったように素案の素案ということで、ある程度形にしたものをお示ししたいと思います。事務局の業務の進行状況に合わせ、日程調整をさせていただきますと思っています。
- 会長 今日は第1回ということで、決定事項はそれほどありませんでしたが、これから審議していく中で、できるだけご意見をいただいて、環境基本計画の見直しについての最終的な答申をまとめていきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いします。

9 その他

なし

10 閉会